

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

【目次】

用語解説等	50
1. 仕組み	51
2. 背景	53
3. 根拠法	54
4. 実施方法	56
(1) 関係機関の役割分担	56
(2) 後期中等教育	56
(3) 第三期（高等）教育	58
(4) 社会人向け教育	60
5. 財政	63
6. 実績	64
7. 評価・課題	69
(1) 職業教育訓練制度の強みと課題	69
(2) 職業教育訓練の概況	70
8. 参考文献	77

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

用語解説等

●略語／頭字語／通称等の日本語対訳表

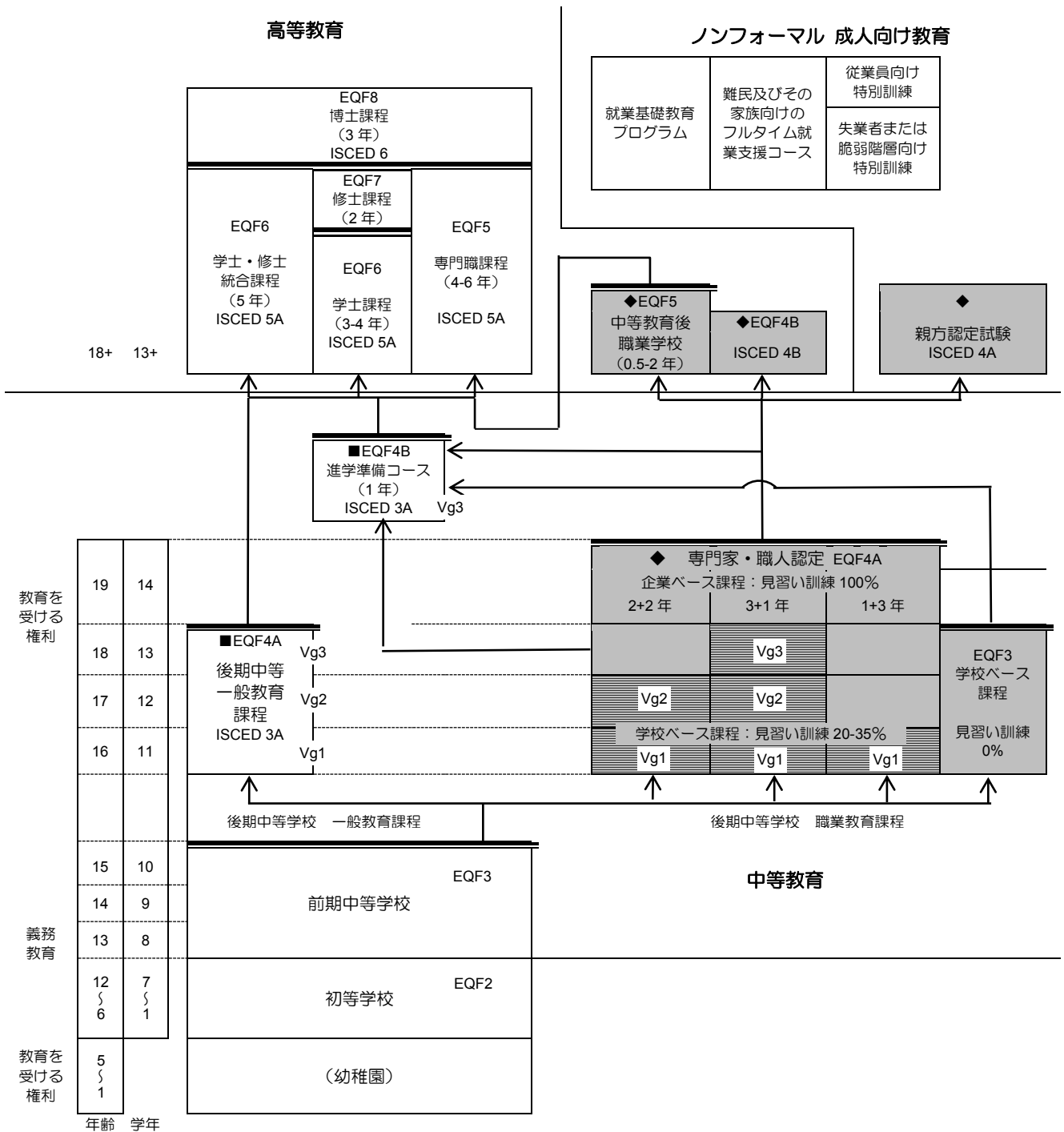
略語等	ノルウェー語 [英語]	日本語訳
KD	Kunnskapsdepartementet [Ministry of Education and Research]	教育・研究省
KS	Kommunesektorens interesse- og arbeidsgiverorganisasjon [Norwegian Association of Local and Regional Authorities]	ノルウェー地方自治体協議会
LO	Landsorganisasjonen [Norwegian Confederation of Trade Unions]	ノルウェー労働総同盟
MCC	Mesterbrevnemnda [Master Craftsperson Certificate Committee]	親方資格認定委員会
NAV	Arbeids- og velferdsetaten [Norwegian Labour and Welfare Administration]	ノルウェー労働福祉局
NHO	Næringslivets Hovedorganisasjon [Confederation of Norwegian Enterprise]	ノルウェー企業連合
NOKUT	Nasjonalt organ for kvalitet i utdanningen [Norwegian Agency for Quality Assurance in Education]	国家教育の質保証機構
SRV	Samarbeidsrådet for yrkesopplæring [National Council for Vocational Education and Training]	国家職業教育審議会
SOL	System for oppfølging av læreplan [Curricula follow-up system]	カリキュラムのフォローアップシステム
Vg	videregående [secondary]	後期中等教育
VOX	Nasjonalt fagorgan for kompetansepolitikk [Norwegian Agency for Lifelong Learning]	ノルウェー生涯学習機構

●通貨について

本章においてノルウェーの通貨を表す場合は、クローネまたは NOK と表記する。
 参考までに、2014 年における対円年平均為替レートは、1 クローネ=16.79 円である。
 算出根拠：OANDA, Average Exchange Rates (bid rate)
<http://www.oanda.com/currency/average>

1. 仕組み

図表-3-1 職業教育訓練（VET）の提供機関（網掛け部分）¹



【摘要】 **■**は、修了後次のステップに進学できることを示す。**■**大学入学資格 **◆**職業能力資格

¹ CEDEFOP (2014) 'Spotlight on VET: Norway'
<http://www.cedefop.europa.eu/en/publications-and-resources/publications/8066>
 NOKUT, The levels of qualifications in the NQF
<http://www.nokut.no/en/Facts-and-statistics/The-Norwegian-Educational-System/The-Norwegian-qualifications-framework/Levels/>

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結は、日本の高等学校に相当する後期中等教育に組み込まれた VET（職業教育訓練）プログラムが最も知られている。また、高等教育における VET、社会人のための VET も制度として用意されている。

義務教育を終えた若者は例外なく 3 年間の後期中等教育を受ける法的権利を有し、後期中等学校に進学する。後期中等学校には一般教育課程と職業教育課程という二つのコースが設けられている。後期中等教育に進む生徒の大多数は職業教育課程である VET プログラムを選択する。VET プログラムでは通常 2 年間に、学校のワークショップでの実習および企業での短期間の仕事が与えられ、その後の 2 年間に、企業または公営機関での正式な見習い訓練および生産的仕事（職場において正規従業員が行うのと同じ仕事）が与えられる。後半の 2 年間に、見習い訓練生は訓練に 1 年間、生産的仕事に 1 年間従事しなければならない。これは 2+2 モデルとして知られている。

しかし、すべての VET プログラムが 2+2 モデルに従っているわけではない。一部のプログラムは、完全に学校中心である。また少数ながら、1 年間は学校、その後の 3 年間は見習い訓練という 1+3 モデルに従ったプログラムもある。

VET プログラムはドロップアウト率が高く、多くの VET 生徒が職業プログラムから、高等教育に進む準備のためのコースに 3 年目に切り替えることを選択するので、VET プログラムを選択した学生の一部のみが選択から 5 年後に専門家・職人認定 fag- og svennebrev) を得ている²。後期中等 VET の生徒の大多数は 16~21 歳の年齢層に属する。

25 歳以上の成人は、後期中等教育訓練を受ける法的権利を有する。また、成人は従前に修了した学習が全国カリキュラムに照らして順当に評価される権利を有し、当該職業または特殊技術分野における広範な実務経験（通常は 5 年以上）を有することを証明すれば、専門家・職人認定試験を受ける権利が得られる。

親方（master craftsman）教育は、数年の仕事経験を有する関連する専門家・職人認定証の保有者のための VET である。訓練は、一般的な経営、マーケティングおよび職業理論を組み合わせたものであり、貿易産業省（Ministry of Industry and Trade）の下での公的認証制度である。こうしたプログラムの多くは、ISCED レベル 4 の中等職業教育学校（vocational college）によって提供される。そのような職業学校はまた、後期中等資格を有する学生向けに一連の短期の VET プログラムを提供する。プログラム提供者は独自のコースおよびカリキュラムを作成する。各プログラムは、教育の質の保証に関して国内当局の承認を得なければならない。

高等教育では、職業教育と非職業教育との間に正式な区別もその他の区別もない。

² CEDEFOP（2012）‘Norway: VET in Europe: country report 2012’
<http://www.cedefop.europa.eu/en/publications-and-resources/country-reports/norway-vet-europe-country-report-2012>

2. 背景

現在のノルウェーのVET（職業教育訓練）は、1976年に批准した国際労働機関第142号条約（1975年6月23日採択）において雇用主の組織および労働組合が職業ガイダンスおよび訓練の構成および策定に影響を与え、参加することを規定したことにはじまり、その後教育のイニシアティブが労働組合から国、国から県へと徐々に移行し、1994年の後期中等教育改革を機に県がイニシアティブをとる現在の仕組みが定着している。

ノルウェーの教育改革は、日本の小・中学校に相当する基礎学校（grunnskole）では1997年、高等学校に相当する後期中等教育では1994年、高等教育では2002年にそれぞれ実施されており、このうち1994年の後期中等教育改革はReform94と呼ばれる重要なもので、それまで問題となっていた一般教育と職業教育の隔たりをなくす方針が掲げられた。

その後ノルウェーでは分権化が進み、2006年には初等教育と中等教育をカバーする包括的カリキュラム改革「知識促進改革（Knowledge Promotion Reform）」において、中央政府はより多くの責任を地方レベルに委譲し、とりわけVETについてはその運営を完全に委譲した。現在ノルウェーにある19の県は、公立の後期中等一般教育およびVETのすべての側面の責務を負う。

3. 根拠法³

- (1) 初等・中等教育・訓練に関する 1998 年 7 月 17 日付法律第 61 号 (Opplæringsloven、最新改正：2010 年 8 月 1 日)

本法は単に「教育法」とも呼ばれ、公立及び私立の機関が実施する若者および成人向けの初等、前期中等および後期中等一般教育ならびに VET（見習い訓練を含む）を対象とし、VET 制度の目的および範囲、組織および責任の分担、出資ならびに教育および訓練の内容を規定したものである。本法では、教育・研究省 (Kunnskapsdepartementet) が全国的計画および出資の仕組みの策定に責任を負い、県 (fylkeskommuner) および基礎自治体 (kommuner) は管轄区域内での包括的計画の策定、実施の準備および出資に責任を負うこととされている。

- (2) 中等教育後職業教育訓練に関する法律 (lov om fagskoler 2003、最新改正:2010 年 12 月)

本法は、6 ヶ月から 2 年間のコースおよびプログラムによる ISCED 4 レベルの公立及び私立の中等教育後職業教育訓練について規定しているが、かかる教育訓練は純粋な高等教育とは位置づけられていない。本法の主な目的は、質の高い教育訓練の保証および促進と、学生の権利の保証である。本法に基づく教育訓練提供者は、独自のコースおよびカリキュラムを設計する。各プログラムは NOKUT (Nasjonalt organ for kvalitet i utdanningen ; 国家教育の質保証機構) によって、高等教育および中等教育後職業教育の質の保証に関する規則ならびに NOKUT が策定したルールおよび手順に従って承認されなければならない。

- (3) 大学およびユニバーシティ・カレッジに関する法律 (Lov om universiteter og høyskoler 2005、最新改正：2009 年)

本法は、公立および私立のすべての高等教育に適用され、高等教育の組織面および経営面を規定しており、教育の質の保証および生徒用の学習環境のための学習プログラムの承認、試験ならびに認証について定めている。

- (4) 成人教育法 (Lov om voksenopplæring 1976、最新改正：2003 年)

本法は、教育法が対象としていない様々なタイプの成人向け教育訓練について規定している。現在、成人向け教育訓練は NPO (非営利団体) が提供・実施しており、本法は NPO である成人学習協会 (studieforbund) などによる公共職業訓練、企業ベースの訓練、遠隔訓練を成人教育として捉えている。

- (5) 親方認定に関する法律 (Lov om mesterbrev、1986 年制定)

本法は、親方認定 (mesterbrev) の枠組みを設定し、認定証を与えられた者のみが親方 (mester) を称することができることと定めている。

³ CEDEFOP (2012) 'Norway: VET in Europe: country report 2012' pp.7-8 1.6 Legal Framework

(6) 学生・生徒向け経済支援法 (Lov om utdanningsstøtte til elever og studenter-1985、最新改正：2005年)

本法により、公立および私立の高等教育機関において公認学習プログラムに登録している学生は、全員が最低生活費について国家教育ローン基金 (Statens lånekasse for utdanning) からの助成金および奨励金付きローンを利用することができる。外国にいるノルウェー人学生も当支援の対象であり、交通費、入学金及び授業料の追加支援を受ける権利がある。これと同じ権利は、具体的な資金ニーズを文書で証明した後期中等教育および VET の学生 (見習いを含む)、ならびに外国で実習に 3 か月以上費やす見習いにも与えられる。本法の主な目的は、場所、性別、年齢および経済状況に関係なく教育訓練へのアクセスの平等性を高め、学生の労働環境および学習効率を改善し、社会にとって質の高い労働力へのアクセスを保証することである。

4. 実施方法

(1) 関係機関の役割分担

教育・研究省（KD：Ministry of Education and Research）は、あらゆるレベルの教育訓練に対して全体的責任を負う。後期中等 VET の場合、カリキュラムおよび VET の構造は規則で定められており、教育訓練提供者は規則を遵守する必要がある。新たな資格の必要性が認められた場合、同省はその資格の要件を詳細に規定した職業プロフィール（kompetanseplattform）の策定と検証に相応しい第三者機関を設置する。これは、対象カリキュラムを作成するための土台となる。教育研究省は、雇用主および従業員の組織によって提案される専門家および VET 教員からなるカリキュラム作成チームを任命する。また、教育研究省が開発したカリキュラムのフォローアップシステム SOL（System for oppfølging av læreplan）は、カリキュラムの状況についてより全体的かつ体系的に把握することを目的としたものである。

県当局（fylkeskommuner）は、公立学校および見習い訓練制度を含む VET 制度を所管し、国から配分される VET 資金の再分配、及び、見習い訓練の受け入れならびに監督の責任を負う。また、関連業務として、カリキュラムの作成、試験および品質管理、学校運営、生徒の受け入れ、ならびに教員の任命に対する運用責任が含まれる。

ノルウェーでは後期中等レベルにおいて、教育当局と労使パートナーとが国・地域レベルで緊密に協力する長い伝統がある。国レベルの協力は、国家職業教育審議会（SRY: Samarbeidsrådet for yrkesopplæring）、及び、9 個（教育プログラムごとに 1 個）の職業訓練審議会（Faglige rad）で行われている。地域の協力は県の職業訓練委員会（Yrkesopplæringsnemnder）、試験委員会（Prøvenemnder）および不服請求委員会（Klagenemnder）が関わる。

三者の協力は、ノルウェーの VET 学生に提供される訓練が労働市場のスキル需要を満たすようにすることを目指したものである。それは、VET 構造の変更の必要性、カリキュラム作成、VET 提供の地域的構造および規模、専門家・職人認定につながる試験の枠組み、あらゆるレベルでの品質管理について助言を与える。ISCED レベル 4 では、労使パートナーは国家職業学校審議会（National Council for Vocational Colleges）に含まれる。高等教育では、各機関は、関係者間で連携・協力を行うための諮問機関を設置することを求められる。

(2) 後期中等教育⁴

VET を含む後期中等教育は、19 の地域の県当局によって提供され、県当局の承認を得た学校と公営／民営企業の両方で実施される。

後期中等学校は、2015 年現在全国に 435 校がある⁵。

⁴ CEDEFOP（2012）‘Norway: VET in Europe: country report 2012’ 2.2.1 Upper secondary VET
CEDEFOP（2012）Spotlight on VET Norway

⁵ Statistics Norway（2015）Facts about education in Norway 2015, Key figures 2013
<http://www.ssb.no/en/utdanning/artikler-og-publikasjoner/facts-about-education-in-norway-2015>

義務教育を終えた若者は全員、3年間の後期中等教育を受ける法的権利を有し、一般学習プログラム及び9つのVETプログラムのなかから選択することができる。

図表-3-2 後期中等レベル (ISCED レベル3) における9つのVETプログラム

プログラム	学校教育と見習い訓練等とのバランス	ISCED レベル4の第三期教育 ⁶ (fagskoleutdanning) への移行
工業技術	大半の課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。1課目は、3年間の学校教育と1年間の見習い訓練とを要し、8課目は、1年間の学校教育と3年間の見習い訓練とを要する。	移行可。
電気技術	大半の課目は、2年間の学校教育と2年半の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。航空の課目は、2年間の学校教育と3年間の見習い訓練とを要する。	移行可。電気の同業者認定証の保有者は、y-veienとして知られる、特別な3年間の工学士プログラムを選択可。
建築/建設	大半の課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。4課目は、1年間の学校教育と3年間の正式な見習い訓練とを要する。	移行可。建築・建設の同業者認定証の保有者は、y-veienとして知られる特別な3年間の工学士プログラムを選択可。
飲食/食品加工	すべての課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。	移行可。
農林水産	大半の課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。複数の課目のうちの1つは、高等教育の入学基準となる。	移行可。高等教育に進む準備のための3年目コースのオプションを選択可。
保健/社会医療	4課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。5課目は、3年間の学校教育を要する。	移行可。
デザイン/工芸	大半の課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。3課目は、3年間の学校教育を要する。11課目は、1年間の学校教育と3年間の正式な見習い訓練とを要する。	移行可。
メディア/通信	2課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。複数の課目のうちの1つは、高等教育の入学基準となる。	移行可。高等教育に進む準備をする3年目コースのオプションがあり、メディアおよび通信の生徒の大多数は当オプションを選択。
サービス/運輸	すべての課目は、2年間の学校教育と2年間の企業での正式な見習い訓練および生産的仕事とを要する。	移行可。

標準的な2+2モデルでは通常、学校での2年間の座学の後に、2年間の正式な見習い訓練が続く。1年目(Vg1)は、一般教育と職業分野の入門からなる。2年目(Vg2)には、VET生徒は専門を選び、コースはより職業固有のものになる。学校に在籍している間、生徒はワークショップや企業での実習に参加する。後半の2年間では、見習いは訓練を1年間受けた後、生産的仕事に1年間従事する。

後期中等VETは通常、実践/理論の専門家・職人試験(Fag- og svennepreve: 英語ではTrade - Journeyman)により修了する。専門家・職人試験に合格した者には、工業及びサービス産業の専門家認定証(Fagbrev)、または、伝統的特殊技術の職人認定証(Svennebrev)が与えられる。

後期中等VETで専門家・職人認定証を得た生徒は、当該職業に進む道のほか、ISCED 4において職業学校(fagskole)でさらに勉強することで、高等教育を受ける資格も得られる。

⁶ ISCED レベル4の第三期教育とは、2年制の中等教育後職業学校を指す。

(3) 第三期（高等）教育⁷

ノルウェーでにおける第三期教育という用語は、すべての正式な中等教育後教育訓練、すなわち、ISCED レベルの 4 の中等教育後職業学校（fagskoleutdanning）と高等教育との双方に使用される。

●中等教育後職業学校

ISCED レベル 4 における中等教育後職業教育訓練（fagskoleutdanning）は、6 ヶ月から 2 年の期間を有する。教育訓練提供者は、独自のカリキュラムに責任を負い、カリキュラムは国家教育品質保証機構（NOKUT: Nasjonalt organ for kvalitet i utdanningen）の承認を得なければならない。提供者の大半は私立である。このレベルの公立学校は、県当局によって管理される（ただし、16 校は教育・研究省が直接管理する）。県当局は、質の高い訓練を中等教育後職業学校（主に技術、海洋、保健および福祉の学習）において行うことと、このレベルの提供者に公的資金を分配することが法律で要求されている。NOKUT は、国レベルで認定および品質管理に責任を負う。

アクセスは後期中等資格に基づく。仕事の経験は必要とされない。ただし、多くのプログラム、特に保健および福祉部門を対象としたプログラムは、生徒がパートタイムで働き、職場においてプロジェクト職務（各自のプロジェクト職務であることが多い）を遂行することを要するパートタイム学習として設計されている。参加には年齢制限はない。

2 年間の技術分野の中等教育後職業教育を修了した候補者は、一般に高等レベルの学習に進む資格を有するが、ノルウェー語での十分な学問レベルに達していることが条件である。工学士プログラムの包括カリキュラムにより、関連する 2 年間の技術分野の中等教育後職業教育を、1 年の工学プログラムとして認めることができ、中等教育後職業学校の多くは、卒業生が関連学習分野で工学の 2 年目コースに直接進めるように、高等教育機関と合意を結んでいる。

●高等教育

ノルウェーの高等教育では、すべての職業向けコースおよびプログラムは通常高等教育制度の一部である。職業高等教育と非職業高等教育との間に正式な区別もその他の区別もない。すべての高等教育（公立および私立、職業および非職業）は、2005 年 4 月 1 日の大学およびユニバーシティ・カレッジに関する法律によって規定されている。

高等教育へのアクセスは、以下のように複数のルートを通じて可能である。

- a) 後期中等教育における一般教育課程、または職業教育課程のパッケージコースのいずれかを無事修了したことに基づく、後期中等教育修了認定。
- b) 職業教育課程で 2 年目の教育を修了した生徒は、見習い訓練期間を開始する代わりに、高等教育の入学資格を得る 3 年目コースに移行することができる。3 年目コースは、6 つの主要学問課目（国語、英語、数学、自然科学、社会科学および歴史）による「パッケージ」コースである。全 VET 生徒の 28.9%がこのオプションを選択して

⁷ CEDEFOP（2012）‘Norway: VET in Europe: country report 2012’ 2.2.2, Tertiary vocational education

- いる。なお、こうした生徒は専門家・職人認定証を受け取ることはない。
- c) 後期中等職業資格（特殊技術・職人認定）に加え、上述の6つの主要課目による1年の「パッケージ」コースを無事修了したこと。
 - d) 「23/5」ルート：5年以上の仕事経験または教育履修経験と仕事経験との組み合わせを有し、上述の6つの主要課目によるコースを無事終えた23歳以上の希望者。
 - e) 従前学習承認、RPL：公式資格、インフォーマル資格およびノンフォーマル資格の個別評価に基づくアクセスは、25歳以上の希望者を対象としている。RPLに基づく入学の希望者には、地方で機関ごとに対応する。
 - f) 高等教育（Y-veien）へのVET課程：いくつかの特別に設計されたコースの場合、特に工学において、後期中等レベルによる固有の関連する職業資格が入学基準を満たす。この最後の措置は、認定された電気技術者向けの3年間の学士プログラムとして2001年に最初に導入された。それ以来、そのような適合型またはオーダーメイド型工学プログラムへのVET課程の提供を希望する機関の数が増えている。教育戦略と呼ばれる2009年の白書（St.meld.nr. 44 (2008-2009) Utdanningslinja）に従い、他の分野でもVET課程プログラムの可能性を広げることが決定された。

高等教育機関は、独自のコースおよびプログラムを、高等教育および中等教育後職業教育の質の保証に関する規則に従って設計する。教育の質保証機構 NOKUT は、レベル（学士、修士および博士）に従って指定された評価および認定のためのさらなる基準を策定している。基準は規則で定められている。高等教育機関は独自に教育の質保証システムを開発することが求められており、各機関のシステムは6年ごとにNOKUTによる再認定を受ける必要がある。2009年に高等教育に関する全国的資格枠組みが導入されたが、この枠組みは、現在では、すべての一般教育、職業教育、高等教育を包含する7段階のレベルからなる「ノルウェー資格枠組み（Norwegian Qualifications Framework for Lifelong Learning）」に統合され、2012年5月、「ノルウェー資格枠組みのEQFおよび欧州高等教育領域資格枠組みへの参照報告書」が公刊され、2014年6月に、参照（リンク）手続きを終えている。

知識、スキル、一般的コンピテンス（実践的な業務ないし学習遂行能力）から構成される資格レベル規定指標は、すべての学習プログラムを設計する上で不可欠の要素である。

公立高等教育機関の通常のプログラムは授業料の納入が不要であり、入学や参加をするにあたっての年齢制限はない。18～65歳の学生は、国家教育ローン基金（Statens lanekasse for utdanning）から経済的支援を受けることができる。

提供するプログラムの内容の関連性を確保するために、高等教育機関は企業および業界との間で協力することが奨励されている。2009年の白書「教育戦略」のフォローアップとして、すべての高等教育機関は、労使パートナーとの協力を諮問する機関（RSA：Råd for samarbeid med arbeidslivet）を設置し、かかる協力のための戦略を策定することが求められている。

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

ノルウェー公開大学（Norgesuniversitetet）は、ICTに基づいて柔軟なプログラムおよびコースを開発し提供するように国内高等教育機関を刺激し、高等教育におけるICT支援型またはマルチメディア型の柔軟な生涯学習の分野内で活動を調整する役割を担う、教育・研究省の傘下にある機関である。柔軟な授業（パートタイム、遠隔、分散型、メディアベースおよび／またはICTベース）が提供されることが一般的であり、柔軟な方式と柔軟でない方式との間の区別は、通常のキャンパス内プログラムの柔軟性の増加（ウェブベースのコース、情報、登録、課題の提供、および、電子メールによるフィードバックなど）によってさらに曖昧になっている。原則として、高等教育における大半のプログラムおよび機関は、パートタイム学習に対応可能である。

（4）社会人向け教育⁸

ノルウェーにおける社会人のためのVET制度には、教育システムからドロップアウトした者に再チャレンジできるよう設けられた成人の学生向けのVETと、親方教育と呼ばれる専門教育としてのVETがある。

●成人の学生向けのVET

統計によれば、教育訓練に参加している25～64歳の割合は、EUの平均を上回っている。2010年には、25～64歳の17.8%が教育訓練に参加しており、これに対してEUの平均は9.1%であった（Eurostat2011）。統計を見ると、専門家・職人認定の数は、24歳以上の成人と24歳未満の若者とは同じくらいの数である。これは、現行の仕組みが教育システムからドロップアウトした者に2度目のチャンスを与え、初等教育や中等教育を終えていない成人が市・県当局からこれを得る法的権利を有していることによるものと考えられる。

図表-3-3 2010/2011年の専門家・職人認定数 年齢層別



成人は、若者に適用される条件と同じ条件で第三期機関において学習することもできる。公営機関が提供する教育訓練はすべて、どのレベルでも無料である。非常に発達した成人教育制度や、従前学習・経験承認の機会があることを考えると、後期中等教育訓練からの

⁸ CEDEFOP（2012）‘Norway: VET in Europe: country report 2012’

ドロップアウトは、ノルウェーにおいては必ずしも行き止まりではない。

従前学習の承認（RPL: Realkompetansevurdering）は、成人の参加を拡大するために後期中等教育、中等教育後教育および高等教育において利用される⁹。以下の法規定が従前学習の承認に関係する。

- 成人は、県当局が提供する後期中等教育訓練を受ける法的権利を有する。教育は、個人のニーズや生活状況に合わせるべきである。こうした成人は、インフォーマルおよびノンフォーマルな従前学習を全国カリキュラムに照らして評価してもらい、県当局によって証明してもらう法的権利も有する。評価プロセスにより、訓練スケジュールの一部が免除され、本試験までの訓練期間が短縮されることがある。
- 教育法（§ 3-5）は、経験ベースの専門家・職人認定（Praksiskandidat）の候補者に、見習い訓練なしに専門家・職人試験を受ける権利を与えている。候補者は、カリキュラム（見習い訓練）の目的をカバーする分野における幅広い経験を示さなければならない。該当分野における候補者の仕事経験の長さは、対象課目の見習い訓練期間に 25 パーセントを加えた長さに相当しなければならない。通常は、最低 5 年間の実務経験を必要とする。関連する従前教育は、定められたルールに従って実習として認められる。新たな専門家・職人認定のほぼ半分は、こうした候補者に与えられる。
- 成人は、インフォーマル資格、ノンフォーマル資格および公式資格の個別評価（RPL）に基づいて、中等教育後 VET および高等教育に進むことができる。RPL に基づいて高等教育に進む場合、希望者は 25 歳以上でなければならない。
- 成人の学生は、RPL に基づいて高等教育または中等教育後 VET の一部が免除されることもある。中等教育後 VET の場合、免除の可能性が 2010 年 12 月の法律改定によってもたらされたに過ぎず、免除制度はまだ運用されていない。この問題に関する規則は、2012 年晩秋の公開協議にかけられる。

従前学習を承認するメリットは、様々な政策文書で認められている。多くの成人は、学校教育をそれほど受けずに、また認定証なしに数年にわたり 1 つの職業に従事している。多くの成人は従前学習の承認の取得後に、学校に短期間在籍し、訓練を受けることができる。これまでの実績によると、後期中等レベルにおける承認は、専門家・職人認定証の取得に対応していることが多い。

●親方教育

親方教育は、自らの会社を設立することを希望しているか、または特殊技術系の企業で管理職を務めるような、数年間の関連業務経験を有する専門家・職人認定証の保有者を対象とした VET である。

⁹ 従前学習の承認とは、教育コースや職場への就学・就職にあたり、従前の学習経験（特に、学校教育以外の学習サークルや就業経験など）を評価し、その成果を、公的機関により適格と認められた機関が認定・確認し、通常、認定証発行につながるプロセス全体を指すもので、欧州連合で推進され、北欧諸国等で特に進んでいるもの。

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

訓練は、一般的な経営、マーケティングおよび職業理論を組み合わせたものであり、貿易産業省（Nærings- og handelsdepartementet）の下での公的認証制度である。訓練は、公的に任命された MCC（親方資格認定委員会）によって管理される。MCC は、訓練基準および実施要件を決定し、認定証を付与する。合格した候補者は「親方」の肩書を取得する。2年間の技術分野の中等教育後職業学校で学習するビジネスおよび管理分野は、親方の認定につながるコースの専門性要件を満たす。

職人試験が実施され、職人認定証が発行されるすべての伝統的職業ならびに特殊技術の試験および認定制度のあるいくつかの（新しい）職業を網羅する 73 種類の特殊技術において、親方認定証は付与される。

MCC は、専門家である親方や関連する労使パートナーによる意見に基づいてカリキュラムを定める。1つの成人教育協会 Folkeuniversitetet -FU は、トレーニングの実施と試験の準備に対して独占的権利を有する。全国には FU の支部が 80 ある。訓練は、共通課目、たとえば、組織および管理、マーケティングおよび財務管理、ならびに特殊技術理論をカバーする。共通課目は、2年間にパートタイムで実施される（訓練は通常、中小企業の従業員またはオーナーとしてフルタイム労働と組み合わせられる）。ICT はコース全体に組み込まれる。共通課目と特殊技術理論の両方が夜間およびパートタイムのクラスとして提供される。遠隔教育も可能である。共通課目は、筆記試験で修了する。特殊技術理論では、親方課目ごとに筆記試験が実施される。外部受験者（private candidate）として試験を受けることもできる。

5. 財政

公立の後期中等学校の財政は県当局が所管している。公立の教育システムでは高等教育を含めたいかなるレベルでも授業料は無料であるが、第三期教育の財政は教育・研究省が所管する。VET 予算は県の財源により賄われるが、地理的、または人口動態的構造の違いにより、生徒一人当たりの支出には違いがみられる。

図表-3-4 県による生徒一人当たりの教育費支出額（2013年）単位：クローネ

県	生徒あたり 平均支出額	一般学習生徒あたり 平均支出額	VET 学習生徒あたり 平均支出額
全国平均	144,452	134,227	160,858
エストフォル県	143,490	130,894	161,757
アーケーシュフース県	138,718	130,955	161,518
オスロ	129,969	125,085	150,781
ヘッドマルク県	150,773	137,875	164,130
オップラン県	139,147	130,245	149,629
ブスケルー県	147,679	138,352	164,192
ヴェストフォル県	135,279	127,752	151,080
テレマルク県	140,123	131,369	152,386
アウスタグデル県	151,972	136,972	167,598
ヴェスタグデル県	141,164	130,137	159,421
ローガラン県	142,608	133,651	156,230
ホルダラン県	140,471	129,537	160,735
ソグン・オ・フィヨラネ県	172,165	153,629	189,272
ムーレ・オ・ロムスダール県	143,227	132,663	154,349
ソール・トロンデラーク県	138,313	131,487	149,903
ヌール・トロンデラーク県	158,935	144,711	174,136
ヌールラン県	163,757	150,642	174,333
トロムス県	160,344	147,578	175,723
フィンマルク県	182,221	163,586	195,108

(Statistics Norway (2015) p.31)¹⁰

¹⁰ Statistics Norway (2015) Facts about education in Norway 2015, Key figures 2013
<http://www.ssb.no/en/utdanning/artikler-og-publikasjoner/facts-about-education-in-norway-2015>

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

6. 実績

図表-3-5 教育段階別生徒数 2013年

幼稚園	生徒数合計	287,177 人
	0-2 歳	100,595 人
	3-6 歳	186,582 人
小学校、前期中等学校	生徒数合計	615,327 人
	小学校	425,917 人
	前期中等学校	189,410 人
後期中等学校	生徒数合計	239,758 人
	生徒	200,056 人
	見習い訓練生 (apprentices)	37,937 人
	技能実習生 (trainees)	1,765 人
民衆学校	生徒数合計	6,737 人
その他後期中等教育	生徒数合計	3,665 人
第三期職業教育	生徒数合計	15,845 人
	公立	6,779 人
	私立	9,066 人
高等教育	学生数合計	269,063 人
	大学 (ユニバーシティ)	105,628 人
	特別大学機関	31,788 人
	国立ユニバーシティカレッジ	93,440 人
	国立芸術ユニバーシティカレッジ	853 人
	国立警察ユニバーシティカレッジ	2,522 人
	国防ユニバーシティカレッジ	4,141 人
	私立ユニバーシティカレッジ	14,945 人
	海外第三期教育機関	15,746 人

(Statistics Norway (2015) p.3) ¹¹

図表-3-6 後期中等学校の学校数 設置者別

設置者	2010	2011	2012	2013
合計	440 校	440 校	439 校	435 校
国立	3 校	3 校	3 校	3 校
県立	351 校	350 校	346 校	343 校
私立	86 校	87 校	90 校	89 校

(Statistics Norway (2015) p.13)

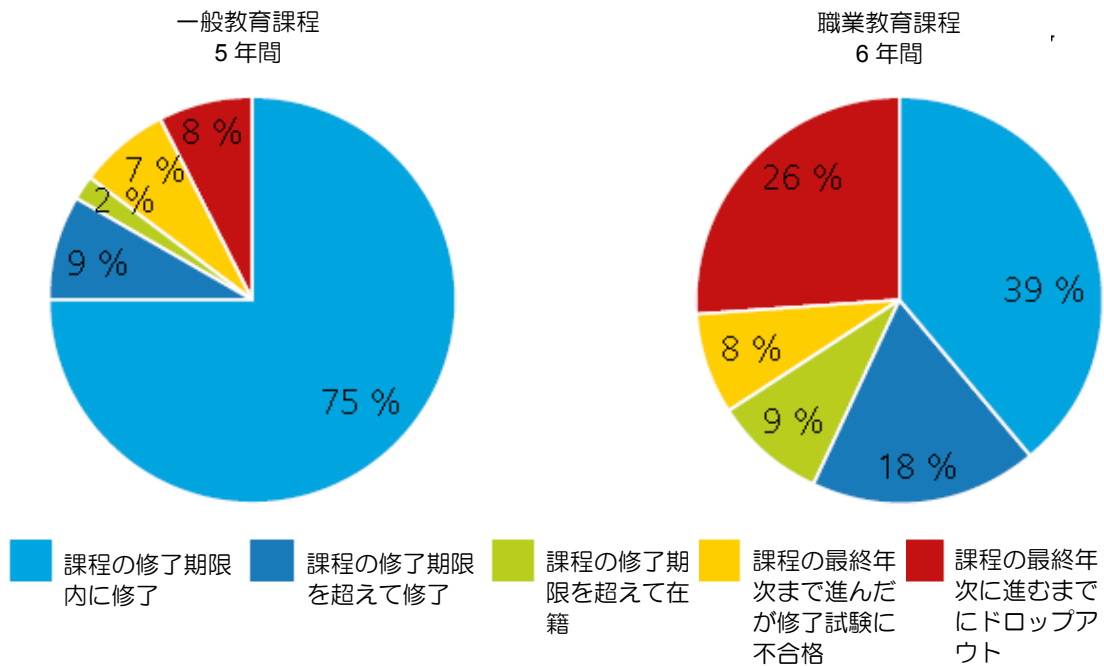
¹¹ Statistics Norway (2015) Facts about education in Norway 2015, Key figures 2013
<http://www.ssb.no/en/utdanning/artikler-og-publikasjoner/facts-about-education-in-norway-2015>

図表-3-7 後期中等教育の生徒数（2013年10月1日）

	一般生徒		見習い訓練生	
		女子割合		女子割合
後期中等教育	199,734 人	50.5%	—	—
一般教育課程	118,266 人	55.4%	—	—
一般教育	100,566 人	56.5%	—	—
進学準備コース	9,852 人	63.0%	—	—
スポーツ/体育	11,324 人	39.1%	—	—
音楽/ダンス/演劇	6,461 人	65.9%	—	—
職業教育課程	81,383 人	43.5%	37,829 人	27.6%
建築/建設	8,729 人	4.3%	7,816 人	3.0%
デザイン/工芸	4,504 人	87.8%	2,039 人	91.5%
電気技術	10,362 人	5.4%	7,831 人	4.4%
保健/幼児教育	19,276 人	85.4%	5,648 人	85.0%
メディア/通信	8,999 人	58.0%	177 人	57.6%
農林水産	4,356 人	53.1%	793 人	33.0%
飲食/食品加工	3,952 人	48.8%	1,952 人	44.3%
サービス/運輸	7,929 人	40.5%	3,624 人	34.8%
工業技術	13,276 人	10.4%	7,949 人	9.1%

(Statistics Norway (2015) p.13)

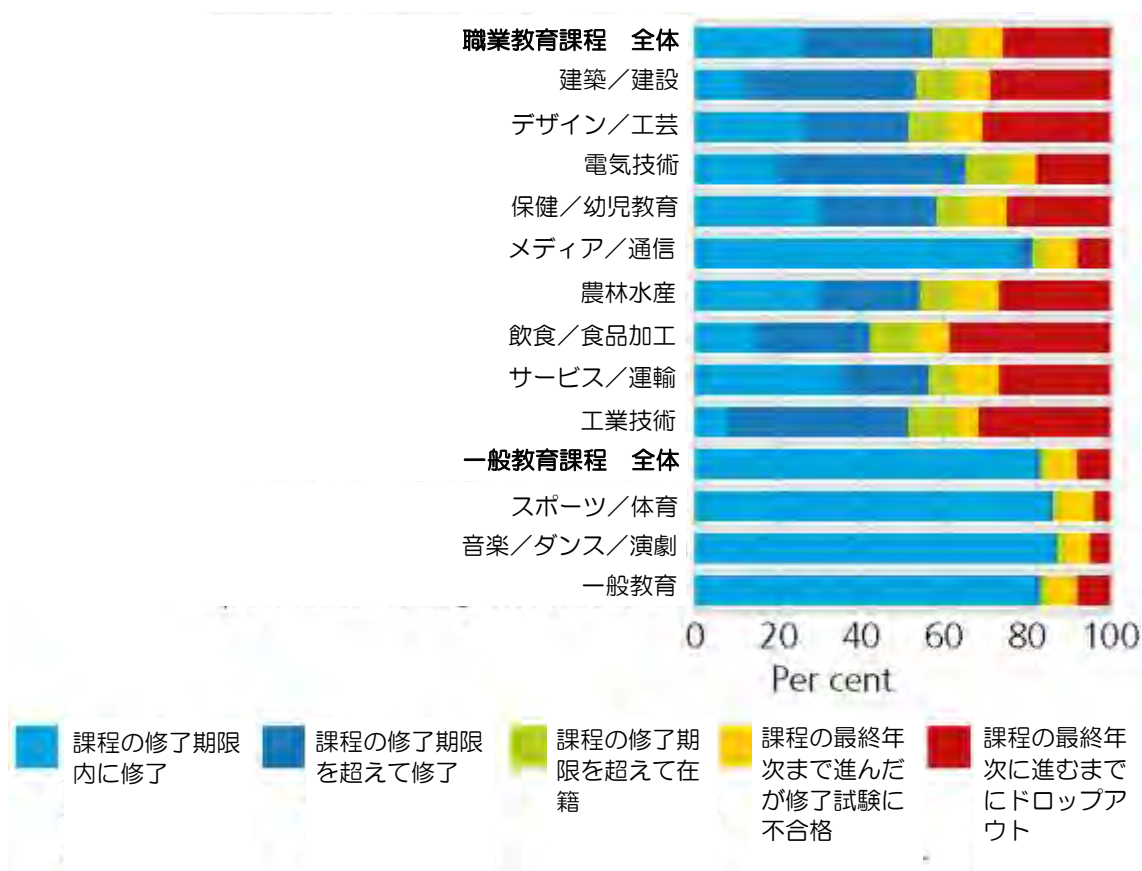
図表-3-8 2008年に後期中等課程を開始した生徒の5~6年後の状況



(Statistics Norway (2015) p.14)

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

図表-3-9 2008年に後期中等課程を開始した生徒 コース別状況



(Statistics Norway (2015) p.14)

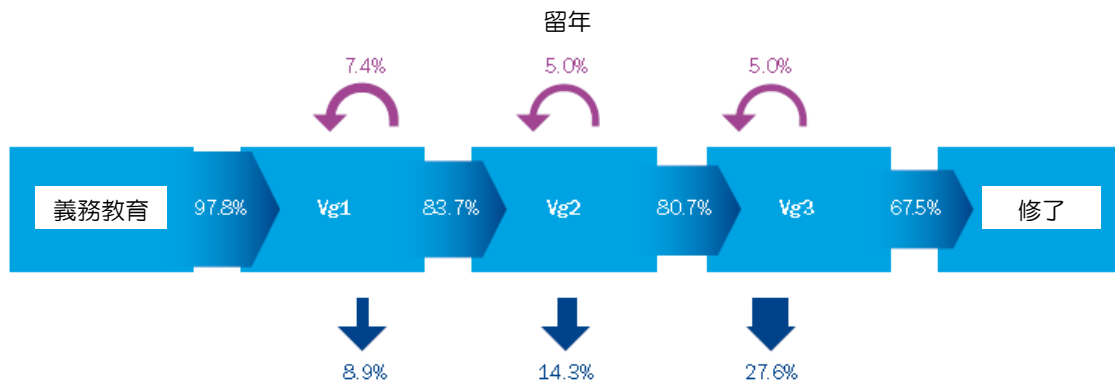
図表-3-10 2012/13年における成人の後期中等教育の参加者数

	生徒	見習い訓練生	専門家・職人認定試験の受験生	その他	合計
保健/教育	3,545人	973人	2,112人	34人	6,664人
Vg3 進学準備コース	3,659人	—	—	—	3,659人
建築/建設	291人	767人	1,754人	14人	2,823人
サービス/運輸	458人	296人	1,125人	10人	1,889人
工業技術	244人	474人	1,021人	30人	1,769人
電気技術	246人	723人	200人	3人	1,172人
飲食/食品加工	160人	163人	268人	15人	606人
デザイン/工芸	132人	380人	55人	10人	577人
農林水産	364人	88人	110人	5人	567人
一般教養	322人	0人	0人	0人	322人
メディア/通信	7人	46人	14人	0人	67人
その他 (Reform 94)	0人	23人	101人	0人	124人
合計	9,428人	3,933人	6,760人	121人	20,242人

(Norwegian Directorate for Education and Training (2014) p.31, Table 1.10) ¹²

¹² Norwegian Directorate for Education and Training (2014) The Education Mirror 2014
http://www.udir.no/Upload/Rapporter/EducationMirror/The%20EducationMirror_english.pdf?epslanguage=no

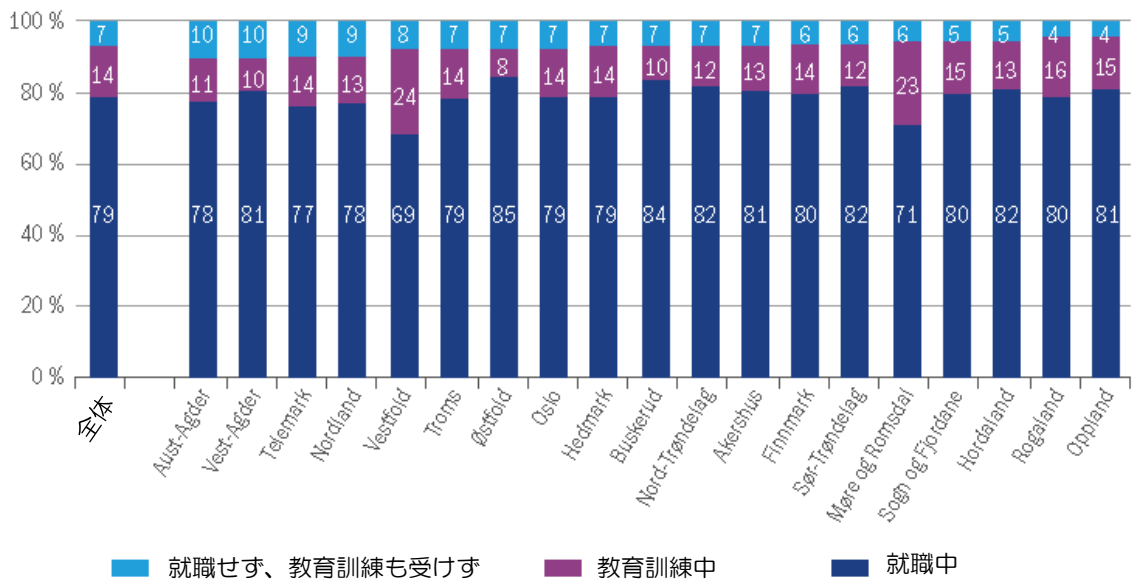
図表-3-11 2012年における職業教育課程の平均修了（卒業）率



次の学修年次に進まずにドロップアウト

(Norwegian Directorate for Education and Training (2014) p.106, Figure 6.10) ¹³

図表-3-12 2011年度に専門家・職人認定を得た者の2012年11月時点における就職状況 県別



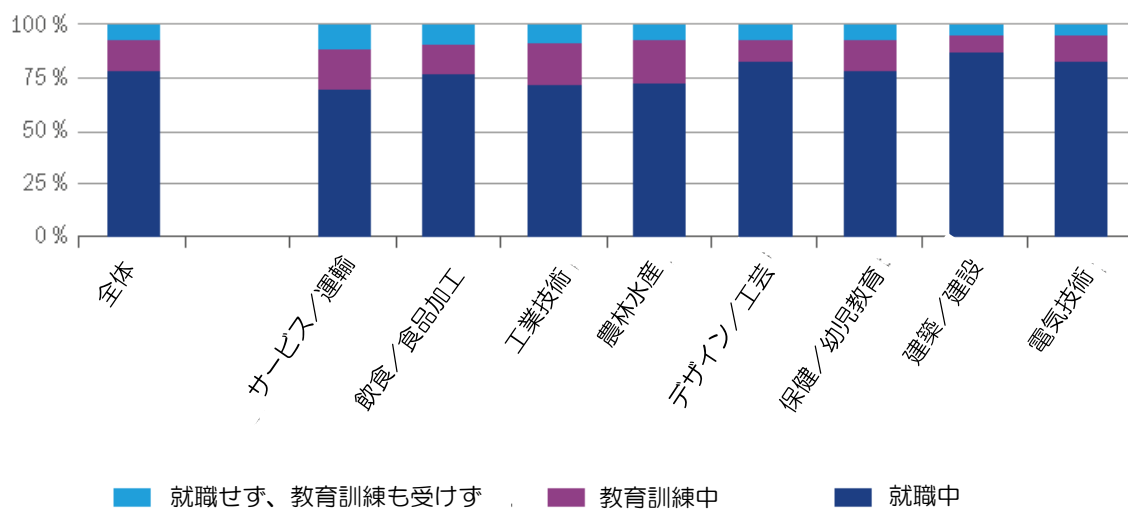
(Norwegian Directorate for Education and Training (2014) p.111, Figure 6.17) ¹⁴

¹³ Norwegian Directorate for Education and Training (2014) The Education Mirror 2014 <http://utdanningspeilet.udir.no/en/>

¹⁴ Norwegian Directorate for Education and Training (2014) The Education Mirror 2014 <http://utdanningspeilet.udir.no/en/>

第3章 ノルウェーにおける教育と職業・雇用の連結

図表-3-13 2011年度に専門家・職人認定を得た者の2012年11月時点における就職状況
VETプログラム別



(Norwegian Directorate for Education and Training (2014) p.111, Figure 6.18)

図表-3-14 第三期（中等後）教育における職業教育学生数 2013年10月1日現在¹⁵

	合計				
		男性	女性	公立	私立
合計	15,495	9,548	5,907	7,078	8,417
人文/芸術	2,408	678	1,730	22	2,386
社会科学/法律	609	364	245	20	589
経営	2,217	949	1,268	52	2,165
自然科学/技能	6,987	6,570	417	5,336	1,651
保健/福祉/スポーツ	2,117	169	1,948	941	1,176
工業	108	46	62	75	33
運輸/通信/その他	1,049	772	277	632	417

¹⁵ Statistics Norway (2015) Facts about education in Norway 2015, Key figures 2013

7. 評価・課題

(1) 職業教育訓練制度の強みと課題

2008年にOECD職業教育訓練に関する国家専門家グループ(Hoeckel, K.ほか)が実施した職業教育訓練に関する「レビュー対象国のアセスメント(評価)概要と政策勧告」には、ノルウェーの職業教育訓練制度に関して以下のように記述されている¹⁶。

ノルウェー

【強み】

ノルウェーは、見習い訓練制度にリンクし、よく発達した後期中等教育段階での職業教育訓練制度を有し、利害関係者の間で高い信頼を得ている。特に、以下のような点があげられる。

- ・国、郡、セクターレベルで、強力な政労使3者の協力関係がある。
- ・職業教育訓練制度は、利害関係者の間で高い信頼をもって支援されている。
- ・国際標準でみて、制度は比較的包摂的で、後期中等教育段階の職業教育訓練トラック(進路コース)にスティグマ(悪いイメージ)は与えられていない。
- ・現在の例外的に逼迫した労働市場のもとでは、雇用主は、見習い訓練生を引き付けることに熱心である。
- ・成人の読み書き能力は、国際基準(IALS [国際成人読み書き能力調査]、ALS [成人読み書き能力・生涯スキル調査])に照らして高い。

【課題】

- ・学生の選択が、労働市場への職業教育訓練の反応度を抑えているかもしれない。
- ・ドロップアウトが問題である。
- ・学校において訓練指導員が定年で引退する割合の方が、新たに採用される割合より多い。
- ・職業教育訓練の質保証メカニズムが不適切である。
- ・企業の訓練指導員とキャリアカウンセラーの資格要件がない。
- ・利用できるデータが十分に活用されていない。またデータの欠落部分が十分埋められていない。
- ・PISA(OECDの生徒学習到達度調査)の実績は、職業教育訓練制度に入ってくる者の基礎スキルが比較的低いことを示している。

【勧告】

- a. 職業教育訓練の供給と労働市場ニーズの適合度を改善するため、学生の選択をよりよく指導し、導くこと。職業教育訓練の供給計画は、見習い訓練実施場所の利用可能性を考慮すべきである。郡政府は見習い訓練の機会を引き寄せることが難しいプログラムを減らすべきである。学生は、前期および後期中等教育段階で質の高いスタッフから良質の

¹⁶ OECD (2010) Learning for Jobs, Annex B, Summary assessments and policy recommendations for reviewed countries, Norway, Kuczera, M., et al. (2008)

日本語訳は、(訳, 2012)「若者の能力開発一働くために学ぶ」(OECD職業教育訓練レビュー: 統合報告書) 明石書店, pp.213-215 を転載。

- キャリアガイダンスを受けるべきである。
- b. ドロップアウトに立ち向かうために、幼児期や学校制度の中での介入を強め、ドロップアウトのリスクがある者を支援すること。不公平を増やしかねない取り組みを避ける一方で、職業教育訓練を受ける学生を学校内にとどめるよう制度の柔軟性を活用すること。教育期を通じた学生の流れや、ドロップアウトした者の労働市場での実績に関するより適切なデータを収集すること。
 - c. ノルウェーの雇用主は見習い訓練に対し、比較的多額の補助を受けている。適用される訓練の質がそれに見合ったものとなっているかを保証する手段がとられるべきである。見習い訓練の費用、便益、質について、体系立った研究にとりかかること。
 - d. 知識促進改革（Knowledge Promotion Reform）の開始は、評価手続きを強化する有用な機会を提供している。見習い訓練生の実践的スキルの標準化された全国アセスメントを導入すること。
 - e. 職場監督者と見習い訓練生の訓練指導員は、なんらかの義務的訓練を受けるべきである。
 - f. 職業教育訓練に関連するデータと分析を強化し、政策発展とキャリアガイダンスに定期的に活用すること。職業教育訓練のデータと分析のための専用のセンターの設立を検討すること。

（2）職業教育訓練の概況

CEDEFOP（欧州職業訓練開発センター）は REFFENET というネットワークを組織し、コペンハーゲンプロセス参加各国（欧州加盟 28 か国＋トルコ、アイスランド、ノルウェー）について、各国専門家がまとめた職業教育訓練（VET）概況報告を毎年発行している。

以下は、2013 年ノルウェー報告第 4 章の記述である¹⁷。

職業教育訓練への参加の促進

統計によると、VET 学習者の約 60 パーセントが 5 年以内に後期中等訓練を無事に終える。後期中等レベルの全学習者では、この割合は約 70 パーセントとなる。ノルウェーの生徒は、前期中等レベルを終えた後、後期中等教育を受ける正式な権利を有する。この「若者権（ungdomsretten）」は、生徒の場合は 5 年間、見習いの場合は 6 年間有効である。したがって、ノルウェーではドロップアウトを、後期中等レベル 1（Vg1）の開始から 5 年で後期中等レベルを終えていないことと定義する傾向がある。これは、5 年経過後も教育訓練を受けている生徒および見習いは、ドロップアウトとしてカウントされることを意味する。

Eurostat の統計によれば、学校を早期に去った 18～24 歳の割合は、EU の平均よりも若干高く、ノルウェーが 14.8 パーセント、EU27 か国平均が 12.8 パーセントである（Eurostat 2013）。この 2 つの割合は、ドロップアウトの測定と対象人口の定義の違いにより異なってくる。

¹⁷ CEDEFOP（2014）‘Norway: VET in Europe: country report 2013’

2007年に後期中等教育をスタートした生徒らの5年後における職業訓練修了率

セクター	修了率
建築／建設	51%
デザイン／工芸	49%
電気技術	60%
保健／福祉	58%
メディア／通信	79%
農林水産	55%
飲食／食品加工販売	42%
サービス／運輸	54%
工業技術	49%
全 VET プログラム	55%

学習の進捗、成功率およびドロップアウトに影響を与える要因（その一部は相互にリンクしている）を特定した研究もある。こうした要因の一部として、社会的背景、義務教育での学習到達度、見習い訓練プログラムの利用可能性、および生徒が最優先に参加していた教育プログラムが挙げられる。

ドロップアウトはあらゆるレベルで教育当局にとって非常に懸念される問題であり、ここ数年広く議論されてきた問題である。対策はこれまでも現在も策定され実施されている。

4年間という通常の履修期間の前に学校からドロップアウトした生徒は、必ずしも教育システムから完全にドロップアウトしたわけではない。こうした生徒は別のこと（フォルケ・ホイスコーレ¹⁸、交換留学生として外国に行く、働く、など）をするために休んでいる場合もある。ドロップアウトと定義された者の多くは、実際には、後期中等レベルまたは前期レベルにおける能力を身に付ける途上にある。多くの者は、こうした機会のために最長で10年後に後期中等システムに戻る。所定の年数内に後期中等教育を終えていない者の半分以上は、40歳までに終えている。後期中等教育の法的若者権（ungdomsretten）により、前期中等学校を卒業した生徒のほぼすべてが、後期中等レベルでスタートする。また、指摘すべきこととして、ノルウェーは失業率が低い。したがって、世界的な経済危機にもかかわらず、ノルウェーでは仕事を獲得するのが依然として比較的容易である。

調査によると、教育プログラムの中でドロップアウト率に大きな相違があり、一部の職業教育プログラムではドロップアウト率が特に高い。たとえば、飲食店および食品加工業の全学生の半分は、プログラムを終える前にドロップアウトしており、これに対して、スポーツおよび体育のプログラムでは、ドロップアウト率は3パーセントに過ぎない。このことは、前期中等段階における生徒の成績に起因している。通常、一般教育プログラムを選択した生徒のほうが職業プログラムを選択した生徒よりも高得点を取ることが多い。

ノルウェーの教育プログラムにおけるドロップアウトを減少させるため、いくつかの施策が講じられてきた。以下にこれらの施策について述べる。

早期介入及び基礎的能力の重点化

¹⁸ フォルケ・ホイスコーレ（folkehøjskole；民衆学校）は、後期中等教育で進学コースを修了した生徒がそのまま高等教育機関に進学しない場合、過渡的に入学する民間教育機関でデンマークを発祥とし、ノルウェー国内に77校が存在する。修了証や資格は原則としてなく、寄宿生活を行いながら最大10ヶ月程度の短期間、人文科学系や芸術・デザインなどを学ぶ。http://www.folkehogskole.no/alle-skolene

議会向け白書 no.44 (White Paper no. 44 to the Parliament) (2008~2009 年) 教育戦略 [St.meld.nr. 44 (2008-2009) Utdanningslinja] は、ドロップアウトと社会的格差をなくすための取り組みについて述べている。白書は全員に優れた教育を保証し、ドロップアウトを防止するための早期介入を主要戦略として強調している。これは、教育の過程で問題が生じたときには早い段階で介入し、かつ措置を講じることを伴う。前期中等教育における芳しくない成績と後期中等教育におけるドロップアウトとの間には明白な相関関係があるため、ドロップアウトのリスクのあるグループに入ることになる生徒の数が減るように、基本スキルへの注力を強化する多くの永続的措置が実施されている。

いくつかの永続的措置が講じられており、ドロップアウトを防止し、後期中等教育への参加を促進するノルウェーの固定的システムの一部となっている。

キャリアガイダンス

後期中等レベルにおける教育課程を無思慮に選択することは、ドロップアウトのリスクを高める可能性がある。したがって、キャリアガイダンスが一層重視されてきている。スポーツ、学習のための文化 (Storting, Culture for Learning) の白書 no. 30 [St. meld. 30 (2003 - 2004) Kultur for læring] およびスポーツ、生涯学習のための早期介入 (Storting, Early Intervention for lifelong Learning) の白書 no. 16 [St. meld. nr. 16 (2006 - 2007) Tidlig innsats for livslang læring] ならびに分割カウンセリングサービスをテストすることを目的とした国内プロジェクトはすべて、学生がキャリアガイダンスならびに社会的または個人的性格の問題についてのガイダンスを受けることの重要性を強調している。これを確実にするために、すべての学生が両方のガイダンスを受ける個人的権利を重視して、教育法 (Opplæringsloven) に基づく新たな規則が 2009 年 1 月 1 日に発効された。

ガイダンスおよびガイダンスサービスは、教育のレベルおよび労働市場との関係に従って様々な機関によって提供される。主なガイダンスサービスは、学校システム内にある。教育法 (Opplæringsloven) によれば、初等教育および中等教育の生徒は、「教育、キャリアおよび社会的問題に関する必要なガイダンス」を受ける権利を有する。ガイダンス提供の体制は個々の学校が整備する。すべての生徒/学生は、各自のニーズに従ってガイダンスを受けることができる。初等教育および中等教育のガイダンスのカウンセラーは、学校で生徒にガイダンスを提供し、県のフォローアップサービス (County Follow-up Service, Oppfølgingstjenesten) のカウンセラーは、学校を出て、かつ/または仕事に就いていない 16~24 歳の若者にガイダンスを提供する。

キャリアガイダンスのパートナーシップは、生涯学習の戦略の重要な部分である。2005~2008 年に、前期および後期中等学校におけるキャリアガイダンスを改善し、教育の各レベルの間、労働部門およびキャリアガイダンスのステークホルダーの間でキャリアガイダンスを円滑にするためのプロジェクトとして、キャリアガイダンスの地域パートナーシップが構築された。2008 年以降、すべての県が、キャリアガイダンスのパートナーシップを構築するための国家予算による出資を受けており、大半の県は、パートナーシップまたは

他の形態の地域協力関係を構築している。地方、地域の学校当局、ノルウェー労働福祉局（NAV：Norwegian Labour and Welfare Administration）、ビジネス部門、および労使パートナーは、この取り組みにおける不可欠なパートナーである。パートナーシップにおける協力の結果、複数の県が、学校内と成人向けの、すべての人々にガイダンスを提供するキャリアセンターを設置した。キャリアセンターは、学校内のガイダンスカウンセラーのガイダンス能力を高めるのを支援する役割も有する。キャリアガイダンスのパートナーシップの管理および監視は現在、VOX（ノルウェー生涯学習機構、Norwegian Agency for Lifelong Learning）に引き継がれている。

前期および後期中等学校ならびに県のフォローアップサービスによって提供されたガイダンスサービスの全国的評価が 2009～2011 年に実施された。評価結果によると、教育システム内のガイダンス分野は、質の点で改善しつつあるが、そのペースはやや緩慢である。新たな取り組み方法および組織形態が導入されているか、または開発中であり、これはカウンセリングの質の改善につながっている。カウンセラーの能力開発の機会も改善している。だが一般には、カウンセラー自身、そして一部では学生も、カウンセリングのリソースが限られていることに直面している。

大学および一部のユニバーシティ・カレッジは、学生にガイダンスを提供するキャリアセンターを設置している。ガイダンスを必要とする成人は、ノルウェー労働福祉局（NAV）の現地オフィスを利用するか、またはキャリアガイダンスのパートナーシップによって設置された地域のキャリアセンターを訪問することができる。商業ベースでキャリアガイダンスを提供する民間の機関も、少数ながらある。

経済的インセンティブ

VET 学習者に対して見習い訓練制度の提供を保証することは、ノルウェーの VET システムにつきまとう課題である。見習いのための全国助成金は、企業が見習い訓練を引き受けるインセンティブとして機能している。見習い訓練の受け皿となる企業は、訓練を行うどの見習いについても同じ額を受け取る。例外は、維持する価値のある小さな課目- sma og verneverdige fag -で見習い訓練を提供するか、または特殊なニーズのある見習いを受け入れる企業である。こうした企業はより高い金額を受け取る。十分な見習い訓練を保証するうえで予想される課題に直面して、政府は、金融危機により 2009 年に導入された訓練企業向け助成金方式について、2 億ノルウェー・クローネ（約 2,500 万ユーロ）増額を維持することを提案した。

見習い訓練生は見習い訓練期間中、減額された給与を受け取る。後期中等 VET の学生は、低所得家庭の出身であれば国家教育ローン基金（Statens lånekasse for utdanning）を通じて助成金および奨励金付きローンを受け取ることができる。実家を離れて学校または企業ベースの訓練に参加しなければならない後期中等教育における学生および見習い訓練生も、国家教育ローン基金からの支援を受けることができる。これは成人学生も利用できる。実家を離れて訓練に参加する学生は、追加の生活助成金を受け取る。すべての学生は、必

須の機器を購入するための助成金を受け取る。助成金の規模は学習プログラムによって異なる。後期中等レベルの学生向け支援は、主に助成金として提供される。学生ローンは就学中無利息で借りられる。

VET および実践ベースの学習を促進する課目

前期中等レベルにも後期中等レベルにも、VET および実践ベースの学習に焦点を当てた課目がいくつかある。一部の課目は地方の労働市場とも密接に相互リンクしている。こうした課目は、VET の選択と継続の動機を生徒に与えることによって参加を促し得る。

前期中等レベルにおける選択プログラム課目（Elective Program Subject、Utdanningsvalg）は、前期中等教育と後期中等教育を密接にリンクさせようとするものである。この課目は、様々な後期中等プログラムにおいて関連職業についての洞察と経験を生徒に与え、それにより職業選択の土台を強固にすることを狙いとしている。

オプション課目（Optional Subjects）は 2012 年秋から前期中等教育の固定部分として導入され、実務スキルに焦点を当てた 8 課目¹⁹ を含めることによって始まった。生徒はこれら 8 課目の中から選択する。学校は、8 課目のうち少なくとも 2 課目を提供しなければならない。内容は全国カリキュラムに従って設定される。2013 年には、6 つの新課目が導入された。

すべての VET プログラム（2+2 モデル）では、学校ベースの訓練の最初の 2 年間に、「掘り下げ学習プロジェクト（In-depth Study Project）」と称する、仕事ベースの学習要素を提供する。この目的は、生徒が特に関心のある課目分野を専門にできるようにすることである。生徒が教育の早い段階で様々な職業および関連する在職訓練施設に慣れ親むように、対象課目は地元企業と連携して実施される。「掘り下げ学習プロジェクト」は生徒に、早い段階で、見習い訓練期間の前に企業ベースの学習を試みる可能性を与える。

第二の目的は、会社において生徒の実習を行うことによって将来の能力を確保し開発するために、カリキュラムの内容に関する決定に企業社会を関与させることである。近年実施された調査によれば、「掘り下げ学習プロジェクト」は生徒に後期中等教育を修了する動機を与え、見習い訓練の受け入れ先を確保しやすくしていると評価されている。また、労働市場において自らの能力が将来のニーズにどのように対応できるかを生徒が展望することを助け、さらに、生徒に早い段階で専門的または教育的選択を行う機会を与える可能性を対象課目は有するとともに評価されている。

特別な支援を必要とする者（障害者など）への対応

ノルウェーの教育は「指導の在り方は、個々の生徒、見習いおよび訓練生の能力および適性に合わせる」（教育法 § 12）という大望を抱いている。したがって、特別なニーズを有する生徒や学生は、通常の学校およびクラスに組み込まれる。公的な支援を受けて運営されているすべての公立および私立の訓練機関は、必要な手段を行使し、個々の生徒に満

¹⁹ 国際関係、劇場空間、体育、身体活動及び保健、実践的テクノロジー、設計及びリモデリング、商品製造及びサービス、実践的リサーチ、メディア及び情報

足のいく物理的条件および学習条件を整えることが義務付けられている。しかしながらこれまでの実績によれば、訓練機関はこの要件を遵守するのが容易ではない。

訓練候補者

訓練候補者方式 (lære kandidatordningen) は、後期中等 VET に低スキルの学生が参加するよう促している。2000 年以降、低スキルの学生は、レベルの低い特別適合資格を取得する可能性を与えられている。見習い訓練契約書 (lærekontrakt) に署名する見習い (lærling) とは異なり、訓練候補者 (lærekandidat) は訓練契約書 (opplæringskontrakt) に署名し、その結果、専門家・職人認定 (fag- og svenneprøve) とは異なり、能力試験 (kompetanseprøve) を受けることになる。2012 年 1 月 1 日時点で、ノルウェーでは 1,476 人の訓練候補者がいた。

見習いはカリキュラムに定めるすべての目的を達成するよう努めるが、訓練候補者は、限定された数の能力目標とより少ない総合試験の中でタスク達成に向けて努力することになる。訓練候補者は教育訓練を修了すると、職業教育認定証 (kompetansebevis) を付与される。訓練期間中、候補者が専門家・職人認定を目指す場合に、訓練契約が通常の見習い訓練契約に切り替えられることもある。

地域のフォローアップサービス

教育法 (§ 3-6) によると、地域当局は後期中等教育訓練に参加していないか、または後期中等教育訓練からドロップアウトした生徒に連絡する責任を負うフォローアップサービス (oppfølgingstjeneste) を提供し、こうした生徒を再び軌道に乗せる、すなわち教育または仕事に戻す努力をしなければならない。フォローアップサービスは雇用サービスと連携する。2011 年からの調査ベースの評価内容によれば、フォローアップサービスの最大の課題は、生徒にフォローアップサービスを宣伝することである。多くの生徒は、提供されるフォローアップサービスのことをよく知らない。評価内容はまた、雇用部門など、他の地域の公的部門の間での協力が、フォローアップサービスの課題になっていると結論づけている。

2012 年 2 月 1 日時点で、フォローアップサービスに登録した若者の半分以上が、後期中等教育に進む申請をしていない。4 人のうち 1 人は、後期中等教育に進む申請をしたが、受け入れられず、若者の 16 パーセントが、後期中等教育からドロップアウトしたために登録された。フォローアップサービスに登録された若者の 5 人のうち 1 人は、状況が分からない。これは、地域サービスが若者と接触していないこと、または地域サービスが若者の状況に関する情報を有していないことを意味する。フォローアップサービスは現在、いくつかの進行中の措置を通じて強化されつつある。

VET 技能大会

WorldSkills Norway は、国内の技能大会 (Yrkes NM) を管理し、二つの国際技能大会 EuroSkills および WorldSkills へのノルウェーの若者の参加を準備する。WorldSkills Norway は、NHO (ノルウェー企業連合)、LO (ノルウェー労働総同盟)、KS (ノルウェー地方

自治体協会)、ノルウェー教育訓練局、さらには会費によって資金が賄われている非営利団体である。この組織は、技能大会を通じて VET を促進することを主たる目的とし、後期中等学校における学習方法として技能大会の活用を増やすことを目指している。学校での技能大会は、VET に対する生徒および見習いのモチベーションおよび関心を高める効果が認められることがこれまでの実績により確認されている。

VET に関する社会契約

VET に関する社会契約書 (Social Contract on VET、Samfunnskontrakten) の新バージョンに、教育・研究省、首相官房 (Ministry of Government Affairs)、労使パートナーおよび地域当局が 2012 年 4 月に署名した。後期中等教育に進んだ生徒の大多数が 9 つの職業プログラムのうちの 1 つを学習し始める。しかしながら、専門家・職人認定証を取得して修了する者はごく一部である。労働市場における能力の将来的ニーズを満たすために、VET に関する社会契約は、後期中等レベルで職業教育を修了する生徒の数を増やすことを目指した主要なイニシアチブである。

社会契約の 3 つの主要目的は次のとおりである。

- 1) 2015 年までに見習い訓練契約の数を 20%増やす
- 2) 専門家・職人認定証により自らの能力を正式なものとする成人の数を増やす
- 3) 見習い訓練を終えて試験に合格した見習いの数を増やす

契約書に署名したパートナーは、以下の措置の一部を引き受けことが期待される。

- 世界的な技能イベントなど、様々なレベルで経済的支援を拡大する
- 労働市場における将来の能力のニーズを表す統計を作成する
- 企業ベースの訓練のガイドラインを策定する
- 自らの能力を正式なものとし、他者を訓練するよう従業員を動機付ける
- 職業教育のために若者を募集するための戦略を策定する

共通基礎課目を VET に関連付ける

生徒との関連性で生徒を動機付けるために、共通基礎課目 (たとえば、国語、英語、数学など) の指導は、生徒が参加している職業プログラムとの関連性を高める。特に、これにより指導は、職業プログラムにおいて意欲の低い生徒のニーズにより適合したものとする。共通基礎課目においてより実践向きの指導を実現するために、教員の能力が強化されることになり、新たな試験制度が検討中である。共通基礎課目を VET に関連付けることは、教育法の規則 (§ 1-3) に定められている。

ノルウェーには、優先分野における教育訓練の質を高めるうえで重要な役割を担うナショナルセンターが 8 つある。優先分野は、読み書き計算などの基本スキルとの関連性が最も高い。2012 年から、ナショナルセンターは共通基礎課目を VET に関連付ける取り組みに貢献する。

8. 参考文献

【日本語文献】

- 岩田克彦, 上西充子 (訳, 2012) 「若者の能力開発－働くために学ぶ (OECD 職業教育訓練レビュー: 統合報告書)」明石書店
- 横山悦生 (2010) 「2009 年ノルウェー教育調査報告」名古屋大学 子どもの遊びと手の労働研究会 2010 年 1 月 10 日

【外国語文献】

- Statistics Norway (2015) 'Facts about education in Norway 2015, Key figures 2013'
- OECD (2014) 'Education at a Glance 2014, Norway country note',
- Norwegian Directorate for Education and Training (2014) 'The Education Mirror 2014'
- Statistics Norway (2014) 'Facts about education in Norway: Key Figures 2012'
- CEDEFOP (2014) 'Spotlight on VET: Norway'
- CEDEFOP (2013) 'On the way to 2020: data for vocational education and training policies, Country statistical overviews, Update 2013'
- CEDEFOP (2012) 'Norway: VET in Europe: country report 2012'
- Bjorn Magne Aakre (2010) 'Career Preparation and Selection in High School : A Norwegian Context' Nagoya University Bulletin of Institute of Technology and Vocational Education, v.7, 2010
- Håkon Høst (2010) 'Continuity and Change in Norwegian Vocational Education and training (2), NIFU Nordic Institute for Studies in Innovation, Research and Education',
- OECD (2010) 'Learning for Jobs - Synthesis Report of the OECD Reviews of Vocational Education and Training'
- NAFSA (2009) 'Online Guide to Educational Systems Around the World – Norway'
- Malgorzata Kuczera, et al (2008) 'OECD Reviews of Vocational Education and Training: A Learning for Jobs Review of Norway 2008', October 2008

This page intentionally left blank.